

田 尻 町 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 7 年度実施事業)

令 和 8 年 9 月
田 尻 町 教 育 委 員 会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する令和 7 年度に実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

本報告書の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 9 月

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和7年度田尻町教育方針	2
3	令和7年度田尻町教育目標	3
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	4
	(1) 教育行政	4
	(2) 教育財政	9
5	点検・評価	12
	教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）	12
	令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票（令和7年度実施事業）	
	1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育	
	◆「たじりー貫教育」の推進	
	・一貫教育施設整備事業	16
	・たじりー貫教育推進事業	17
	◆学校園の教育力の充実	
	・英語教育・国際理解教育推進事業	18
	・学力向上推進事業	19
	・クラブ活動奨励事業	20
	・学校園支援教育支援員配置事業	21
	・小・中学校就学援助事業	22
	・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）	23
	・ICT環境整備事業	24
	・人権教育推進事業	25
	・児童生徒指導・支援推進事業	26
	・学校給食事業	27
	・認定こども園給食事業	28
	◆教職員の資質の向上と学校組織づくり	
	・教職員指導力向上事業	29
	・広域指導事業	30
	◆安全で安心な教育環境の整備と充実	
	・安全・防災教育推進事業	31
	・小・中学校施設・設備の充実事業	32
	・認定こども園経営事業	33
	◆社会に開かれた学校園づくりと多様な主体との協働	
	・教育情報の発信事業	34
	・体験型学習推進事業	35
	・学びに向き合う子ども応援事業	36
	・がんばる若者応援制度事業	37
	・大阪・関西万博無料招待参加事業	38
	2. 生涯学習の充実 ～生涯学習推進計画に基づく施策の推進～	
	◆地域のニーズに応じた学習機会の提供	
	・生涯学習推進事業	39
	・生涯スポーツ振興事業	40
	・KIX泉州国際マラソン事業	41
	◆各種団体・組織の活性化と支援	
	・社会教育委員会事業	42
	・社会教育団体育成事業	43
	・教育コミュニティづくり推進事業	44
	・子ども・若者育成支援事業	45
	◆（仮称）防災・文化センター整備事業の推進	
	・（仮称）防災・文化センター整備事業	46
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	47

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史氏、北浦米造氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和7年度田尻町教育方針

現代社会において、加速する人口減少や少子高齢化などにより、国民の意識や価値観、社会構造が大きく変わってきています。複雑で予測困難な時代であるからこそ、この変化を前向きに受け止め、生涯にわたり、子どもから大人に至るまでの学びを支えることが重要であると言えます。

このように変化の激しい時代、子どもたちが抱える課題も複雑化、困難化している中、国の中央教育審議会においては、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教職員の確保のため、働き方改革や教員の処遇改善等の環境整備の重要性が指摘され、すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け学校教育は更なる高みをめざすとされています。

本町では、この教育の転換期において、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びと多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、教職員が子どもの学びや育ちに伴走者として寄り添い、一人ひとりが、自分らしく、幸せに生きていくこと（ウェルビーイング）の実現をめざします。

学校園教育・保育においては、「たじり一貫教育の実現」を掲げ、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげる一貫した教育カリキュラムの実施を進めています。特色ある教育活動、安全・安心な地域に開かれた学校園づくりや総合的な教育環境の向上に努め、確かな学力を身につけた次代を担う心豊かでたくましい「たじりっ子」を育むため、教育内容や教育環境の整備など、より一層の充実に向けて取り組んでいきます。

たじり一貫教育の実現に向け、「自分の価値を見出し、よりよい未来を拓くたじりっ子」を、めざす子どもの姿として掲げ、「人権が尊重される教育」「確かな学力の定着と学びの深化」「豊かな心と健やかな体の育成」「将来をみすえた自主性・自立性の育成」に取り組むことで、「生きる力」を育んでいきます。

生涯学習においては、第3次田尻町生涯学習推進計画に基づき、人生100年時代、豊かな人生をおくことができるよう、子どもから高齢者まで各世代が集い、共に学び合える生涯学習の拠点施設として、「(仮称)防災・文化センター」の整備を進めるとともに、「たじりまなび塾」をはじめとする、様々な町民が、「いつでも、どこでも学び合える」機会や、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを支援することで、本町における生涯学習の活性化をめざします。そのためには、地域活動を担っている社会教育団体等との連携協力が不可欠です。そこで、自主運営や団体同士の連携強化に向けた支援を行うなど活動しやすい環境づくりや推進していただく人材の育成に努めていきます。

歴史・文化の振興については、町の歴史的な文化的資産である田尻歴史館が誰からも愛される施設として活用され、認知度が高まることで、さらなる郷土愛の育成につなげていきます。

本年度もこれら様々な教育分野において、広い視野で知見を広げ、積極的に情報を発信しつつ、新しい時代の学びを実現するにふさわしい教育環境を整備するとともに、すべての町民の皆様が豊かな人生を実感できる教育の実現をめざしてまいります。

3 令和7年度田尻町教育目標

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

- (1) 「たじり一貫教育」の推進
 - ・一貫教育に係る教育内容の検討
 - ・一貫教育施設整備事業の推進
- (2) 学校園の教育力の充実
 - ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実
 - ・個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化
(1人1台端末の積極的な活用、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善)
 - ・「道德教育」「人権教育」「支援教育」を基礎とした教育活動の推進
 - ・きめの細かい教育相談体制の構築といじめ・不登校未然防止対策の強化
 - ・不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援の充実
 - ・日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実
- (3) 教職員の資質向上と学校組織づくり
 - ・教職員の専門性・指導力を高める研修の推進
 - ・学校評価を積極的に取り入れたPDCAサイクルによる学校経営の充実
 - ・教職員の働き方改革の推進
- (4) 安全で安心な教育環境の整備と充実
 - ・学校園施設や設備の安全確保と整備の徹底
 - ・危機管理体制の確立と防災教育の充実
- (5) 社会に開かれた学校園づくりと多様な主体との協働
 - ・多様な地域人材・資源の活用の充実
 - ・コミュニティスクール（学校運営協議会）の推進
 - ・子どもたち、保護者、地域への魅力・情報発信の推進

2. 生涯学習の充実 ～生涯学習推進計画に基づく施策の推進～

- (1) 地域のニーズに応じた学習機会の提供
 - ・生涯学習講座の拡充と図書室の充実
 - ・文化・芸術・生涯スポーツ活動の活性化
- (2) 各種団体・組織の活性化と支援
 - ・各種団体・組織の連携強化と新たな人材発掘に向けた仕組みづくりの支援
 - ・青少年健全育成事業の推進と地域・家庭・学校をつなぐ教育コミュニティの活性化
- (3) (仮称) 防災・文化センター整備事業の推進
 - ・駅前広場において、新たに生涯学習の拠点となり、災害時の防災機能を兼ね備えた
 - (仮称) 防災・文化センター建設事業の推進
- (4) 郷土の歴史・文化の理解と文化財の保存・活用
 - ・郷土愛の育成（学校教育や田尻歴史館の活用と連携）
 - ・歴史資料の調査研究や資料収集、展示

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和7年度）

氏 名	職 務	任 期
高村 浩三	教育長	令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 9 年 7 月 31 日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成 23 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日
濱田 智美	委 員	平成 22 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
濱田 吉美	委 員	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日
吉川 有利子	委 員	令和 6 年 12 月 1 日 ～ 令和 10 年 11 月 30 日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和7年度は定例会議を12回開催し、議案25件、報告事項42件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和7年4月4日開催

議案第1号	「田尻町検定試験等受講料補助金等交付規則」の制定について
議案第2号	後援等名義使用承認「さくらサーカス堺公演」について
報告第1号	後援等名義使用承認「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪 2025&とっておきのアート展」について
報告第2号	「教育委員会関係行事」について
報告第3号	「田尻町立小学校、中学校使用条例施行規則の一部を改正する規則」について
報告第4号	「田尻駅上広場条例施行規則の一部を改正する規則」について
報告第5号	「田尻町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」について

第2回定例会議 令和7年5月1日開催

議案第3号	後援等名義使用承認「泉州地域青年会議所合同例会 泉州の味力EXP O2025～食でつながる笑顔の輪～」について
報告第6号	「田尻町立テニスコート条例施行規則の一部を改正する規則」について
報告第7号	後援等名義使用承認「第62回道徳教育研究会」について
報告第8号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっぱの開催及び子どもの声を聴くチャイルドラインはらっぱ受け手ボランティア養成講座の開催」について
報告第9号	「教育委員会関係行事」について

第3回定例会議 令和7年6月12日開催

議案第4号	後援等名義使用承認「2025年大阪ブロック大会泉佐野大会」について
議案第5号	後援等名義使用承認「7月度公開例会 りんくうSMILE2025～海風と音に揺られる幻想ナイト～」について
報告第10号	後援等名義使用承認「伝えよう！いのちのつながり」について
報告第11号	「教育委員会関係行事」について
報告第12号	「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義等使用承認の取り消しについて

第4回定例会議 令和7年7月3日開催

議案第6号	後援等名義使用承認「公民館クラブ大集合」について
報告第13号	後援等名義使用承認「田尻町人権協会令和7年度総会記念講演」について
報告第14号	「教育委員会関係行事」について
報告第15号	後援等名義使用承認「さのドラDAY」について

第5回定例会議 令和7年8月7日開催

議案第7号	後援等名義使用承認「第42回不動産無料一般相談フェア&第3回たくっちチャリティフェスタ」について
議案第8号	「田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和6年度実施事業）」について
報告第16号	後援等名義使用承認「第58回全国中学校社会科教育研究会大阪大会・第31回近畿中学校社会科教育研究大会大阪大会」について
報告第17号	後援等名義使用承認「第16回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」について
報告第18号	「教育委員会関係行事」について

第6回定例会議 令和7年9月18日開催

議案第9号	後援等名義使用承認「公民館まつり」について
議案第10号	後援等名義使用承認「泉佐野モラロジー事務所生涯学習セミナー」について
議案第11号	後援等名義使用承認「11月度公開例会 やりたいことがきっとみつかる！無限の可能性がある君たちへ」について
報告第19号	後援等名義使用承認「小学生仕事読本「お仕事ノート」」について
報告第20号	後援等名義使用承認「中学生仕事読本「お仕事ブック」」について
報告第21号	後援等名義使用承認「第14回あのねフェスティバル」について
報告第22号	後援等名義使用承認「教育シンポジウム「楽しむ力と教育変革」」について
報告第23号	「教育委員会関係行事」について
報告第24号	後援等名義使用承認「泉南郡小学校音楽会」について

第 7 回定例会議 令和 7 年 10 月 7 日開催

議案第 12 号	後援等名義使用承認「泉佐野中央ライオンズクラブ杯 e スポーツ大会」について
議案第 13 号	後援等名義使用承認「ライオンズフェスタ in 泉州」について
報告第 25 号	「教育委員会関係行事」について
報告第 26 号	後援等名義使用承認「ヘッドネーション」について

第 8 回定例会議 令和 7 年 11 月 6 日開催

議案第 14 号	「田尻町放課後児童クラブ指定管理者候補者の選定」について
議案第 15 号	「田尻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正」について
報告第 27 号	後援等名義使用承認「第 56 回大阪府人権教育研究泉南大会プレ大会（第 49 回泉南人研研究集会）」について
報告第 28 号	「教育委員会関係行事」について
報告第 29 号	「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針の全部改正」について

第 9 回定例会議 令和 7 年 12 月 11 日開催

議案第 16 号	後援等名義使用承認「感じて語って繋がる上映会「風たちの学校」」について
報告第 30 号	後援等名義使用承認「キッズマネースクール おみせやさんごっこ～はたらくってな～に？～」について
報告第 31 号	後援等名義使用承認「HEART Global ミュージック・アウトリーチツアー2026 夏 in 泉佐野」について
報告第 32 号	後援等名義使用承認「イルミネーション in たじり 2025（タジナリエ）」について
報告第 33 号	後援等名義使用承認「e スポーツゲームクリエイターアカデミー2025 冬」について
報告第 34 号	「教育委員会関係行事」について

第 10 回定例会議 令和 8 年 1 月 8 日開催

報告第 35 号	「教育委員会関係行事」について
報告第 36 号	後援等名義使用承認「共同研究事業 2025 年度和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会」について

第 11 回定例会議 令和 8 年 2 月 5 日開催

議案第 17 号	「田尻町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」について
議案第 18 号	「令和 8 年度田尻町教育方針」及び「令和 8 年度田尻町教育目標」について
議案第 19 号	「令和 8 年度教育関係予算の概要（抜粋）」について
報告第 37 号	「教育委員会関係行事」について

第 12 回定例会議 令和 8 年 3 月 13 日開催

議案第 20 号	「田尻町学校運営協議会規則」の制定について
議案第 21 号	「田尻町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について
議案第 22 号	「田尻町学校園ネットワーク改修工事に係る工事請負契約の締結」について
議案第 23 号	「田尻町社会教育委員の推薦」について
議案第 24 号	「田尻町スポーツ推進委員の推薦」について
議案第 25 号	後援等名義使用承認「防災フェスタ in 潮風グラウンド 最初の 3 分間で守れ！わたしたちのまち！」について
報告第 38 号	後援等名義使用承認「泉州中学校・高等学校進学説明会 2027」について
報告第 39 号	後援等名義使用承認「田尻町青少年指導員会設立 50 周年記念たじりワイワイフェスタ 2026」について
報告第 40 号	後援等名義使用承認「e スポーツゲームクリエイターアカデミー2026 春」について
報告第 41 号	後援等名義使用承認「5 月度公開例会（第 17 回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所）」について
報告第 42 号	「教育委員会関係行事」について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

①泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会

日 時 令和 7 年 4 月 22 日（火）午後 2 時 15 分～午後 4 時 15 分

場 所 田尻町教育センター 2 階 一般教室

内 容 定期総会・研修会「大阪府における不登校の現状と「COCOLO プラン」に基づいた不登校支援」

（講師 大阪府教育庁 小中学校課 参事 中野 悟志 氏）

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

②大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 2 時～午後 4 時

場 所 ホテルアウリーナ大阪 3 階 葛城の間

内 容 定期総会

研修会 講演「子どもたちの主体性を伸ばすグッドコーチング」

（講師 大阪体育大学 教授 土屋 裕睦 氏）

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 1 名

③泉南地区教育委員会連絡協議会

日 時 令和7年8月8日(金) 午後3時～
場 所 スターゲイトホテル関空エアポート
内 容 役員選出、会計報告
講演「コミュニティスクールについて」
(文部科学省CSマイスター 大門 和喜 氏 千早赤阪村教育長)
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

④泉南地区教育委員会連絡協議会研修会

日 時 令和7年12月24日(水) 午後1時30分～
場 所 泉南市埋蔵文化センター
内 容 研修会 講演「部活動の地域連携と地域展開」
(講師 関西大学人間健康学部 教授 神谷 拓 氏)
視 察 国史跡 海会寺跡
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

⑤大阪府市町村教育委員会研修会

日 時 令和8年1月27日(火) 午後2時30分～午後4時30分
場 所 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間
内 容 講演「なぜ子どもたちは傷つけあうのかー現代特有の環境と盲点を考える」
(石井 光太 氏)
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員1名

○教育委員の学校等施設訪問及び園長、校長、事務局との意見交換会

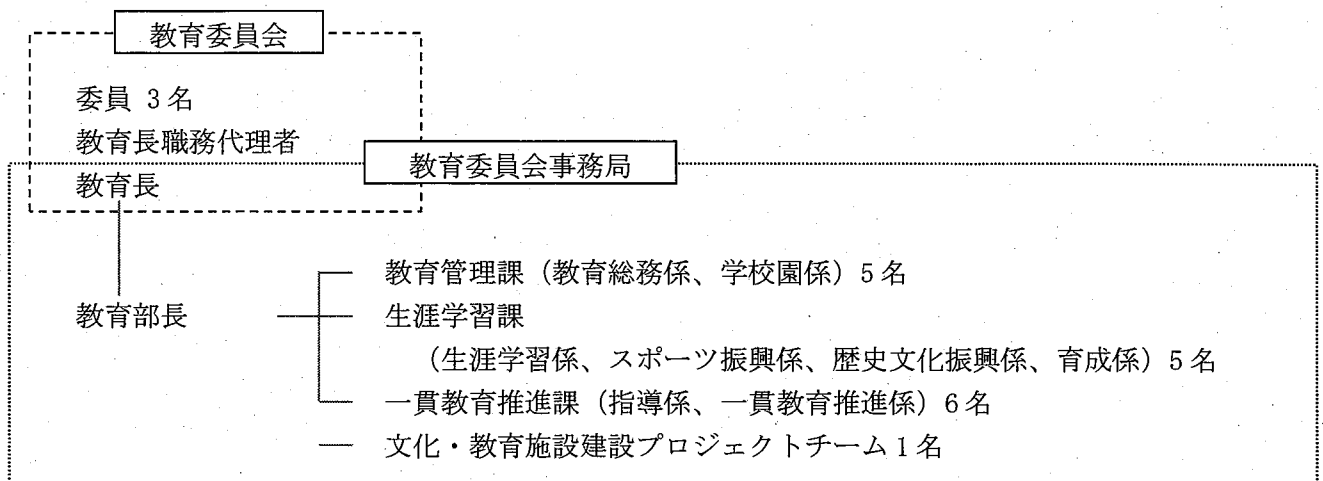
教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的にこども園長、小学校長、中学校長、事務局と意見交換を行いました。

日 時 令和7年10月7日(火)
訪 問 校 田尻町立認定こども園たじりエンゼル、田尻町立小学校、田尻町立中学校
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

○教育委員関係行事等への参加

教育委員会各課の所管する行事等に参加しています。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数（令和7年4月1日現在）



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、令和3年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位：千円)

	令和3年度	指数	令和4年度	指数	令和5年度	指数	令和6年度	指数	令和7年度	指数
教育費 (A)	1,210,418	100	769,538	64	1,017,544	84	1,210,715	100	1,345,412	111
教育総務費	475,883	100	234,414	49	207,426	44	379,057	80	366,754	77
小学校費	116,257	100	81,787	70	82,200	71	97,338	84	135,199	116
中学校費	114,575	100	47,113	41	54,925	48	45,999	40	76,015	66
幼稚園費	66,409	100	62,639	94	0	皆減	0	皆減	0	皆減
こども園費	0		0		355,250	皆増	372,586	皆増	391,651	皆増
学校給食費	78,936	100	77,272	98	78,901	100	84,163	107	85,389	108
社会教育費	332,807	100	253,197	76	181,018	54	214,903	65	278,057	84
保健体育費	25,551	100	13,116	51	57,824	226	16,608	65	12,347	48
一般会計歳出 (B)	6,100,584	100	5,574,374	91	5,621,824	92	5,953,349	98	7,212,032	118
A/B	19.8%		13.8%		18.1%		20.3%		18.7%	

イ 教育施設 (※在籍園児・児童・生徒数は、令和7年5月1日現在)

■ 田尻町教育センター

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番地 6
- ・敷地面積 741.39 m²
- ・構造・建築年 軽量鉄骨造 2 階建 (令和 3 年築)

■田尻町立認定こども園たじりエンゼル

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
- ・敷地面積 5,084 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2 階建 (平成 15 年築)
- ・在籍園児数 0 歳児 1 学級(10 人)、1 歳児 2 学級(27 人)、2 歳児 2 学級(34 人)
3 歳児 2 学級(53 人)、4 歳児 2 学級(62 人)、5 歳児 2 学級(61 人)

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,773 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 35 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 50 年築)
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 61 年築)
給食室：鉄骨造平屋建 (昭和 50 年築)
- ・在籍児童数 1 年生 2 学級(66 人)、2 年生 2 学級(67 人)、3 年生 2 学級(76 人)
4 年生 3 学級(73 人)、5 年生 3 学級(79 人)、6 年生 2 学級(65 人)
支援 5 学級(23 人・内数)

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,491 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 38 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 52 年築)
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建(昭和 44 年築)
給食室：鉄骨造平屋建(昭和 50 年築)
- ・在籍生徒数 1 年生 2 学級(70 人)、2 年生 2 学級(71 人)、3 年生 3 学級(86 人)
支援 3 学級(11 人・内数)

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 57 年築)

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第 1 テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m²（一部共有地）
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園（昭和 58 年竣工）
テニスコート 1 面（昭和 60 年竣工）

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25m プール 1、こども用円形プール 1（昭和 41 年竣工）
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建（昭和 41 年築）

■田尻町駅上広場（田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
- ・敷地面積 8,096.65 m²

※令和 4 年 12 月 1 日より閉鎖していたが、令和 7 年 7 月 1 日より開放

5 点検・評価

令和7年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

「たじりー貫教育」の推進

たじりー貫教育の理念における施設の一体化については、こども園・小学校・中学校すべての教職員が連携しながら、0歳から15歳までの子どもたち一人ひとりの成長を切れ目なく見守り、支えていくことができる教育環境の実現を期待する。

今後一貫教育施設整備を進めていく際は、ワークショップやパブリックコメントなどを活用しながら、より多くの町民の声を反映するとともに、教職員、保護者、地域住民、関係部局等との連携や合意形成を図り、積極的にPRを行い、地域の人に理解や協力を得ることができるよう望む。また、ソフト面の充実を図るとともに、特色ある教育活動を展開できるよう、「世界に開く・世界と結びつく」をコンセプトとした学習空間や、複数学年の子どもたちが日常的に交流できる異年齢交流プレイルームなど、多様な学びや交流を促進する特別教室・共有空間の整備を期待する。あわせて、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安全で安心して利用できるバリアフリーに配慮した施設整備を進められることを期待する。

学校園の教育力の充実

英語教育・国際理解教育の推進により、中学校卒業時の英検3級の取得率が高水準を保っているのは、中学生を対象にした英検受験料全額補助やAIドリルの導入、国際交流による多文化・多言語に触れる貴重な機会提供などが効果をあげている要因であると推察される。今後は、小学校段階から検定に挑戦できる環境を整えるなど、英語に親しむ機会の裾野を広げる取組についても検討されたい。あわせて、「話すこと」「伝えること」を重視し、外国の方との交流や実践的なコミュニケーション活動など、実際に英語を使う体験や話す機会をさらに拡充させることで、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を実感できる教育の推進を期待する。

また、学力向上の取り組みとして、ICT機器の導入およびAIドリルなどのデジタル教材の活用は、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた個別最適化された学習を支えるものであることから、デジタルツールを日常的に活用できる環境整備が進められていることは評価できる。あわせて、自主学習ノートやロイロノート等のデジタルツールに継続的に蓄積・共有することで、一人ひとりの学びの過程や成長を教職員・児童生徒自身が振り返ることのできる仕組みづくりについても検討されたい。また、家庭学習の習慣化は学力向上の基盤となることから、ICTの活用等により家庭との連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習に取り組むための具体的な手立てや支援の充実を期待する。

さらに、新たに開始された「学びに向き合う子ども応援事業」は、子どもたちが主体的に学びに挑戦する機会を広げる大変意義深い取り組みであり、高く評価できる。事業の効果をより

高めるためには、多くの児童生徒が活用できるよう、学校を通じて積極的な周知に努めるとともに、検定会場への引率など保護者の協力が必要となることを踏まえ、特に保護者に対して制度の趣旨や活用方法について丁寧かつ積極的な周知を図られることを期待する。

教職員の資質の向上と学校組織づくり

教職員の指導力・資質の向上に向けた取り組みが、継続的かつ多面的に推進されており、教育現場の質的向上に寄与していることを評価する。特に、キャリアステージに応じた多様なテーマでの研修実施は、若手からベテランに至るまで、それぞれの課題や役割に即した学びの場を提供しており、計画的かつ組織的な人材育成がなされている。今後は、研修で得た学びを日々の授業改善や学校運営に確実に生かすとともに、研修成果を教職員間で共有することで教職員同士が学び合い、高め合う研修や同僚性を一層充実させ、学校全体の組織力向上につなげていただきたい。

また、ICTや生成AIなど新たな教育課題にも柔軟に対応できる教職員の資質・能力の向上を図るとともに、働き方改革を推進しながら、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、専門性を発揮できる環境づくりを期待する。

さらに、ミドルリーダー層への研修の充実を図り、学校経営の中核を担うミドルリーダーとしての意識改革やマネジメント能力の育成に努めていただきたい。また、管理職研修として、民間企業の経営者等を講師とする異分野からの知見を取り入れた研修は、教育の枠にとどまらない新たな視点を教職員に提供し、組織経営やリーダーシップの質を高めるものと期待されることから、教育現場に「外の視点」を取り込む試みとして、今後の拡充を期待する。

安全で安心な教育環境の整備と充実

田尻町立認定こども園たじりエンゼルでの、保育室および廊下部のフローリング工事の施工や使用不能となった保育室の扇風機の取り替え、また、給食調理場の昇降機の修繕やまな板包丁殺菌庫の交換等を実施することで保育環境と給食環境の維持管理を努めている。また、園内外での研修に積極的に参加することにより職員の資質向上や保育環境の充実が図られている。

田尻町立小・中学校においては、第2期GIGAスクール構想に基づき耐用年数を迎えたChromebookを更新するとともに、2種類の授業支援ソフトを導入しICT環境整備の充実に取り組んでいる。また、小学校においては空調設備の修繕や高圧コンデンサの交換、中学校においては配電盤の取替工事を実施するなど、安全で安心な教育環境の整備に取り組んでいる。

社会に開かれた学校園づくりと多様な主体との協働

社会に開かれた学校園づくりに関する取り組みは、実践的かつ多様な学びの機会を子どもたちに提供しており、子どもたちの主体性や社会性を育む教育実践として高く評価できる。また、認定こども園・小学校・中学校が一体となったホームページを活用し、学校園での日常の教育活動を継続的に発信していることは、保護者や地域住民に教育活動への理解を深めてもらうとともに、学校園と地域とのつながりを強める取り組みとして評価できる。

今後の展望としては、これらの貴重な取り組みが単発的な体験に留まらず、日常の学習や探究活動と有機的に結びつくようなカリキュラム設計が求められる。特に中学校における体験学習、探究活動の充実を図っていただきたい。また、小学校のまち探検などにおいては、地域の様々な人々や多様な職業との出会いをさらに充実させることで、地域への愛着を育むとともに、子どもたちの視野を広げ、将来の生き方や働き方について考える機会となることを期待する。

さらに、地域住民や多様な大人が継続的に学校園に関わる仕組みをつくることで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりが一層進むことを期待する。

2. 生涯学習の充実 ～生涯学習推進計画に基づく施策の推進～

地域のニーズに応じた学習機会の提供

生涯学習の充実を図ることは、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むことが大切であると考えます。また、「まちづくり」の観点から、首長部局との調整及び連携も必要である。

スポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえるスポーツ推進委員やスポーツ協会の方の人材を確保することは必要不可欠である。団体活性化補助金を活用し複数団体で共同事業を開催し、新たな人材を育成する取り組みは評価できる。

また、公民館講座で新たな講座の試みを行い参加者から好評をいただいていることや、夏期・秋期・冬期の各期3回ずつの講座である「たじりまなび塾」を開校し、多種多様な学びの機会を提供できたことは評価できるものである。今後も実績を積み重ね、各事業の充実を図っていただきたい。

各種団体・組織の活性化と支援

こども会活動や、婦人会活動、PTA連絡協議会の活動については、活性化が図れるよう支援していくことに引き続き努めていただきたい。団体活性化補助金を活用し団体間で連携をしながら新たな事業が開催されたことは評価に値する。引き続き、各種団体・組織の連携強化等に向けた仕組みづくりに努めていただきたい。

また、田尻中学校区地域教育協議会（たじり Try あんぐる）ではこれまでの活動が地域に定着しているが、人材の発掘など課題もある。若い世代にこれらの取り組みを紹介して協力を得るとともに、引き続き次世代につないでいく仕組みづくりへの支援など地域力の向上に努めていただきたい。

(仮称) 防災・文化センター整備事業の推進

住民等へ事業の理解を深めていただくために、ホームページや広報誌などを活用し、積極的な情報発信を行い、また、議会には事業の進捗を図るため専門家委員会設置条例を何度も提案してきたところではあるが、現在、事業が停滞していることから、事務局の実績・点検評価の点検結果については、妥当である。

課題・対応策の方向性の記載内容については、今後、住民周知に努めながら、十分な対話などによる打開を期待する。

郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

田尻歴史館においては、イルミネーション事業やコンサートを行うなど引き続き、文化財の活用と普及啓発を図ること。町においては 12 月のイルミネーション事業のほか各種イベントの開催等の活用、古代から現代までの田尻の歴史を学べるパネル制作を行ったことは評価できる。今後も、新たに小中学生の絵画展示を行うなど、町のシンボルとしてさらなる活用を図ってもらいたい。

また、町史編纂・文化財調査については、家屋の建て替えや世代交代が進み歴史的資料の収集や聞き取り調査が難しくなっているが、史料の収集、調査、保護に努めていただきたい。

これまでに収集した歴史資料については、生涯学習や学校教育への有効活用に努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図っていただきたい。

結びに、

情報社会の急激な進展に伴い、様々な教育課題への対応が求められている。また、価値観の多様化や地域社会が変化する中、令和 7 年度田尻町教育方針に基づき、それぞれの領域において各事業に取り組み、成果を上げていることは評価できる。

今後とも、田尻町教育目標の達成に向け、引き続き尽力されることを期待する。

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	一貫教育施設整備事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	認定こども園、小学校及び中学校の施設一体化を進めることにより、0歳から15歳まで切れ目のない教育・保育環境を整備し、「たじり一貫教育」の推進を図る。また、こどもたちの学びや育ちの連続性を確保するとともに、安全・安心な教育環境の充実及び地域に開かれた教育施設の実現をめざす。		
3 事業の概要	一貫教育施設整備に係る基本計画策定に向けて、認定こども園、小学校及び中学校を一体的に整備する方針について検討を行う。また、一貫教育審議会において施設整備の必要性や今後の方向性について説明・報告を行うとともに、研修会やフォーラム等を通じて、保護者や地域住民への周知を通じて理解促進に努める。		
	決算額	186,170 千円 (うち特定財源 166,216 千円)	
4 実績・点検評価	・一貫教育施設整備基本構想でまとめた検討事項について課題整理を行い、方針決定を行った。 ・教育フォーラムやPTA研修会等を開催し、施設整備の目的や必要性について周知を図った。 ・よりよい教育環境を整備するための用地取得について、土地の調査、鑑定、交渉等の業務を委託し、用地の取得を順次行っている。 上記のことから、基本計画策定に必要な情報収集や住民理解の促進に取り組むことができた。また、ハード面だけでなく、0歳から15歳までの一貫した学びを実現するための教育内容についても検討を始めることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【課題】 - 施設整備に対する住民理解をさらに深める必要がある。 - 施設配置や整備手法、事業費及び財源確保について継続的な検討が必要である。 - 教育内容と施設整備を一体的に検討し、一貫教育の理念を具体的な施設計画へ反映する必要がある。 【対応策】 - 基本計画策定過程において説明会やワークショップを実施し、住民理解を推進する。広報誌やホームページ等を活用し、事業の進捗状況を継続的に発信する。 - 教育理念の実現と将来的な施設運営を見据えながら、最適な整備方針、事業費及び財源確保について検討を進める。 - 学校園と教育委員会による検討体制を構築し、教育理念と施設整備の整合を図る。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	たじりー貫教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。また、新しい時代を切り開く心豊かで、たくましいこどもの育成に努める。さらに、町内に認定こども園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園づくりを推進する。		
3 事業の概要	たじりエンゼルが認定こども園となったことを受け、0歳から15歳までの15年間をつなぐ一貫教育の名称を「保幼小中一貫教育」から「たじりー貫教育」と改め、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。 【田尻町一貫教育審議会】 学識者・地域・保護者などから構成される審議会を開催し、専門的見地から意見をいただく。 【IKKAN会議】 こども園、小学校、中学校の教頭・主幹・首席級の教職員と一貫教育推進課の職員が合同で会議を開き、現場の率直な意見交換を行う。 【一貫教育準備会議】 こども園、小学校、中学校の教職員が参加する形で研修会を開催し、こども園、小学校、中学校の相互理解を図りつつ、一貫教育の推進を図るために協議を行う。		
	決算額	452 千円 (うち特定財源 288 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町一貫教育審議会】 田尻町一貫教育施設整備基本構想に示された教育理念を実現させるために、こども園、小学校、中学校を一体化して整備することとした町の基本方針について報告し、ご審議いただいた。 【IKKAN会議】 0歳から15歳までが共に学び共に育つ教育環境(ハード面)、合同行事や交流活動(ソフト面)について、学校現場からの率直な意見を出し合った。また、先進事例の視察を行った。 【一貫教育準備会議】 こども園、小学校、中学校とそれぞれ大切にしていることも抱えている課題も違う中、グループに分かれて意見を交換し合い、一貫教育を推進していくために必要な教職員同士がつながる機会をもった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町がめざすこどもの姿の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、園小中の交流活動の拡充及び0歳から15歳までの15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『たじりー貫教育』を推進していく。そのためには各学校園の教職員の一貫教育に対する意識を醸成・向上させることが重要であり、定期的に各学校園の教職員が意見交換できる場を設け、課題や取組の共有を進めていく。また、たじりー貫教育の推進に関する情報を保護者や地域住民へ周知し、機運の醸成に努める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	グローバル化の進展の中で、英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、コミュニケーション能力の育成は非常に重要である。 外国人英語指導助手(ALT)による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付ける。		
3 事業の概要	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成25年8月よりALTの雇用形態を町直接採用に変更した。現在は会計年度任用職員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。 ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語及び外国語活動の授業、異文化交流活動 ・認定こども園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 【実用英語技能検定】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。 【BASE in OSAKA】 中学生対象に、AIによる自動採点機能付きのWebアプリ(こどもが発音した英文の音読や、英語でやりとりした音声について、AIによりその精度や流暢さを判定することができる)を令和6年度より導入。 【国際交流】 小学5年生、中学2年生を中心に、関西国際センターの協力を得て研修生との交流を実施。		
	決算額	10,368 千円 (うち特定財源 429 千円)	
4 実績・点検評価	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。 さらに、小学校には外国語授業専用の教室(イングリッシュルーム)を位置付けて、整った環境の中で授業を進めていくことができている。中学校においては、教育センターの2階を活用して少人数での指導体制の中、個々のレベルに応じて学習を進めていけるように取り組んでいる。 【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英語検定受験を実施。年々各級の取得状況が良くなっている。 (卒業時段階で3級取得率57.1%) 3年生:10月実施 1・2年生:1月実施 【BASE in OSAKA】 児童生徒一人ひとりに貸与している学習用端末に本アプリをインストールし、英語学習の環境改善を図ることにより、授業や家庭学習で英語のスピーキング活動が充実したことから、「話す」領域のパフォーマンス向上に繋がっている。 【国際交流】 日本文化の紹介としてソーラン節の披露、研修生からは母国の文化を教えていただくなど、国際理解の推進に繋がっている。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	英検3級相当の英語力を有しているかを義務教育修了時点での目標としている。目標達成率は年々上昇している。 一方、小中学校のカリキュラムの接続について、小学校で学習した内容が中学校での学習にスムーズに移行されていないという課題もある。今後、就学前からの外国語文化等に親しむ活動をさらに推進するとともに、小中の連携を図ったり、海外との交流活動を推進したりすることで、一貫した教育カリキュラムのもと、英語でコミュニケーションをとることの楽しさや伝わったときの喜びを実感できるよう支援していきたい。 また、家庭学習でもAIによる自学自習に活用できるBASE in OSAKAの導入により、話すことへのスキルも向上傾向にある。さらに、効果的な活用を進め、学習到達段階に応じた活用により個別最適な学びの実現に向け、生徒の英語4技能(読む・聞く・書く・話す)のスキルアップを図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学力の向上を図るため、児童生徒の連続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。		
3 事業の概要	【標準学力調査】 小学1年生～6年生までの児童に、標準学力調査テストを年2回実施する。児童の学力の定着状況や学習上の課題を客観的に把握し、個に応じた指導や授業改善につなげることを目的とする。調査結果を分析・活用することで、児童一人ひとりの学力向上を図るとともに、学校全体の教育活動の改善及び授業の質の向上を推進する。 【ICT機器活用】 ICT機器(大型提示装置・デジタル教科書・AIドリル・校務支援システム等)を活用し、効果的・効率的な学びを展開し、学力の向上を図る。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	1,137 千円 (うち特定財源 198 千円)	
4 実績・点検評価	【標準学力調査】 調査を実施することで、各学年・各教科の定着状況や課題を把握することができた。調査結果をもとに児童一人ひとりの学習状況を分析するとともに、学年や学校全体の傾向を踏まえた指導改善に活用した。客観的なデータに基づき、授業改善や個別支援につなげることができ、学力向上に向けた取組の基礎資料として有効に活用することができた。 【ICT機器活用】 授業でICTを活用するのが日常になってきている。大型提示装置とデジタル教科書を活用した効率的・効果的な授業が各教室で行われている。また、AIドリルも授業内外で活用されており、活用率は増加傾向にある。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザーを配置することができた。教員と連携をしながら学習支援を行っている。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【標準学力調査】 調査結果を授業改善や個別支援のために効果的に活用するとともに、学力の基盤となる学習習慣の定着を図る必要がある。今後は、AIドリルを活用した個別最適な学びや自主学習ノートの取組を推進するとともに、家庭と連携した家庭学習の充実を図る。また、調査結果の分析を通して、児童の実態に応じた授業改善を進め、学力向上につなげていく。 【ICT機器活用】 教職員の入れ替わりが多いことから、本町が導入しているICT機器を活用したことのない教職員の赴任が毎年ある。年度当初に必ず研修会を開催し、教職員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 今後さらなる利活用にむけて、こどもが主語になるような活用を進めていく必要がある。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)の人数が少ないため、大学等への周知を定期的に行ったり、教育実習生に声掛けを行ったりして人材確保に努める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業		担当課	教育管理課
2 事業の目標	中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。			
3 事業の概要	田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。			
	決算額	654 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	クラブ数: 9 (運動部4、文化部5) 中学校の生徒の85%以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合等への出場にあたり、交通費等の補助を行うことで保護者負担の軽減を図ることができた。また令和7年度は、令和6年度に引き続き、府外で行われた近畿大会出場者に対し、交通費や宿泊費の補助を行うことで、更なる負担軽減を達成できた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	支給金額について、各クラブ活動の年間の保護者の実費負担等を踏まえ見直しを行う必要がある。また近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について、大学等との連携も含め外部指導者の導入等、検討していく必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	学校園支援教育支援員配置事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	障がいのある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、支援教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。		
3 事業の概要	支援教育支援員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、こどもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。		
	決算額	63,931 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和7年度において、支援教育支援員をこども園に5名、小学校に12名、中学校に3名を配置したことにより、障がいのあるこどもたち等に安全で適切な教育を受けさせることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	障がいのあるこどもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向け適切な研修の受講を促し、また、研修事業や支援教育支援員によるこどもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。 また近年、支援を必要とする園児・児童・生徒は増加傾向にあり、支援の内容も多様化・複雑化している。そのため、今後適正な支援員の配置について検討を進める必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業		担当課	教育管理課															
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																		
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。 なお、令和5年度から、町が定める要件を下記のとおり拡げている。 (令和4年度まで) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準に準ずる程度 (令和5年度から) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準の1.15倍に準ずる程度																		
	決算額	2,077 千円 (うち特定財源 41 千円)																	
4 実績・点検評価	小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。 平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。 令和5年度からは、教育委員会が定める基準を1.15倍に準ずる程度に拡大した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="text-align: center;">認定状況</th> <th style="text-align: center;">小・中</th> <th style="text-align: center;">在籍者</th> <th style="text-align: center;">認定者数</th> <th style="text-align: center;">認定率</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就学援助</td> <td style="text-align: center;">小学校 中学校</td> <td style="text-align: center;">426人 227人</td> <td style="text-align: center;">35人 15人</td> <td style="text-align: center;">8.22% 6.61%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入学前支給</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">新小学1年生 新中学1年生</td> <td style="text-align: center;">3人 5人</td> <td></td> </tr> </table>				認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校 中学校	426人 227人	35人 15人	8.22% 6.61%	入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		3人 5人	
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率															
就学援助	小学校 中学校	426人 227人	35人 15人	8.22% 6.61%															
入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		3人 5人																
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 新入学学用品費の入学前支給については、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。 また、支給対象や支給費目、支給金額について、他市町村の状況や実際にかかる保護者負担等を踏まえ、検討していく必要がある。																		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施																

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)			担当課	生涯学習課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を提供する。				
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時から17時まで 延長 17時から19時まで				
	決算額	29,642 千円 (うち特定財源 15,216 千円)			
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が労働等により家庭にいない児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行うことで健全な育成が図られた。 令和7年度 受入児童数114名(令和7年4月1日) 待機児童数 0名 平成28年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度から令和7年度までの指定管理者の更新を行った。 更新の結果、株式会社明日葉を指定管理者に指定し、利用者のニーズに応えながら適正に管理運営が行われた。 ・各種行事(お楽しみ会)等を実施した。 ・研修へ参加した(年5回)。				
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った		
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高いことから、指定管理者と協議し、安全な管理運営を確保しながら、出来る限り希望者を受け入れる体制を整えていきたい。 指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、定例会を開催し、事業状況の把握、指導を行っていく。 一貫教育施設を整備するなかで、田尻町全体の子育て施策として、0歳から15歳まで一体的に支援することが求められることから、教育委員会と民生部が横断的に連携し、放課後児童クラブ(なかよし学級)の運営・在り方について検討していく必要がある。 一貫教育施設が開校後、現認定こども園を放課後児童クラブ(なかよし学級)として活用する方針が決定された。				
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要		

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業		担当課	教育管理課・一貫教育推進課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を図る。 また、教員用として導入している総合型校務支援システムに係るパソコン整備の更新を行い、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化を図る。			
3 事業の概要	Chromebook及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。			
	決算額	110,205 千円 (うち特定財源 27,500 千円)		
4 実績・点検評価	令和7年度は、第2期GIGAスクール構想に基づき引き続き1人1台端末環境の実現を目指すため、耐用年数を迎えるChromebookを更新した。更新にあたり新たに児童生徒向けWebフィルタリングソフト「i-FILTER」を導入し、安心安全な教育環境整備を行うとともに、授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」及び「Win bird」を導入し、児童生徒の思考整理、課題学習及び児童生徒間の意見共有等の支援や教職員の端末から児童生徒への画面共有を実現し、協働学習及び教職員の業務負担軽減へ寄与した。 教職員のICT活用指導力の向上について、令和7年度は町による小中学校教職員対象の研修を年2回、さらに、英語科担当対象の「Win bird」研修を2回実施した。府による研修は、年3回実施され小・中学校から1名ずつが参加した。 また、中学校においては、「ロイロノート・スクール」の研修を行い、Chromebookの様々な活用方法を教職員に伝えることができた。 児童生徒についても、Chromebookを授業内でおおむね毎時間活用しており、なくてはならないものとなっている。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、Chromebookの利活用を推進することや教職員のICT活用指導力の向上が必要である。 教職員が今後身に着けるべき資質・能力の習得を狙い、定期的な研修と併せて、各学校におけるICT担当を軸とした自主研修の実施を促進し、指導力向上を図るとともに、Chromebookやワイド等の活用により生徒一人ひとりへ寄り添った学習環境を実現し、子どもたちにとってChromebookが文房具のように身近なものとして感じるとともに、子どもたちがICT技術を利用し情報活用能力を培えるよう研鑽を積み上げていく。 あわせて、Chromebookの使い方については、デジタルタトゥーの脅威や有害サイトへのアクセス等を注視し、SNS上でのいじめなどにつながらないよう、引続きネットリテラシーに関する教育に努める必要がある。 また、令和8年度は校務用端末、校務支援システムを始めとしたICT環境整備の更新時期となっている。今後活用が広がるICT教育の推進にあたりネットワーク環境の向上を目的とした整備を進めるとともに、教職員の業務効率化へ向けた校務用端末の整備に伴い、国の方針等を踏まえながら進める必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。		
3 事業の概要	【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。 両研究協議会とも、こども園、小学校、中学校の全教職員で組織する。		
	決算額	416 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会につながる町人権教育を推進する組織である。 ○ 活動実績:1市3町人権研修(オンデマンド) 全国人権・同和教育研究大会(大阪大会) 大阪府人権教育研究協議会夏季研修会、泉南人研研究集会 総会・報告会 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する組織である。 ○ 活動実績:大阪府在日外国人教育研究集会 総会・報告会		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	外国にルーツを持つ児童生徒が増加していることや、いじめ・差別等が生じやすい場所がSNSなどのネット環境にあることから、時代とともに移り変わる人権課題に対応していくために、研修等を通じてアンテナを高めていく必要がある。 また、両研究協議会は、人権諸課題について理解を深めることが重要である。そのようにして得た人権知識をどのように活用して、学級、学年、学校園におけるなかまづくりを展開していくのかというところまで考えていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	児童生徒指導・支援推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題における相談件数は年々、増加し続けている。カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、様々な課題に対して、就学前段階から、早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。 障がいのある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に努める。		
3 事業の概要	【専門家配置】 カウンセラー2名(小学校内1名・ふれ愛センター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制を構築している。 臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」を立ち上げ、「途切れない支援体制の構築、課題の早期発見・早期対応」を目標に掲げ、個別のケース対応や組織改革等に取り組む。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を捻出し、信頼関係の構築と課題の解決を図る。また、学校教育指導員を配置し、不登校児童生徒等の対応や、教員への指導・助言を行う。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を年5回開催する。広域事業としても、地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。 【LITALICO教育ソフト】 支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるために導入。教職員による個別の支援計画の作成を支援するとともに、小中学校の円滑な情報共有や引継ぎを促進し、切れ目のない支援体制の構築を図る。		
	決算額	7,697 千円 (うち特定財源	1,368 千円)
4 実績・点検評価	【専門家配置】 小学校配置のカウンセラーの活動として年間36回(260時間)を、小学校を拠点校としてこどもたちに関わっている。町配置のカウンセラーの活動として年間43回(215時間)を、ふれあいセンター「たじりカウンセリングルーム」や田尻町立認定こども園たじりエンゼルでカウンセリングや巡回相談を実施している。中学校では、大阪府教育委員会から派遣されたカウンセラーによって年間35回(210時間)のカウンセリングを実施している。スクールソーシャルワーカーは、年間203時間の勤務となっており、小中学校全体に関わっている。 「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、必要に応じて、校種を跨いで保護者やこどもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。 また、今年度より中学校卒業時に児童生徒やその保護者に対して教育相談を含めた各種相談先を案内することにより、義務教育終了後の相談窓口の周知徹底を図った。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置したことで、不登校児童生徒等への個別の指導・支援を行うことができた。また、学校教育指導員の対応により、児童生徒が登校しやすい状況を作りだすことができていた。さらに、教育センター2階にある教育支援センター(あんど)にて学校教育指導員等が不登校児童生徒への支援を行うことで、安心して学校に向かう児童生徒も増加した。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を年間を通じて実施した。一人ひとりのこどもの多様なニーズへの支援をより的確に把握し、実践していくために、佐野支援学校提供のチェックリストを活用し、個々に応じた自立活動の研究を行った。 【LITALICO教育ソフト】 小中学校において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に活用した。ソフト活用により、支援目標や支援内容の整理・可視化が進み、保護者との共有も円滑になった。また、教職員の計画作成に係る負担軽減にもつながった。 【教育支援センターの活用】 教育センター2階にある教育支援センター(あんど)を活用し、学校教育指導員等が不登校児童生徒への支援を行った。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	配置された専門家を有効に活用した結果、小中学校の不登校児童生徒数の減少につながったと考えられる。 ただし、長期にわたる不登校児童生徒に対する取組を強化していく必要がある。 また、中学校を卒業した児童生徒に対しての相談窓口の周知を強化し、スムーズに教育相談につなげることができるようにする必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。		
3 事業の概要	学校給食法に基づく事業 小学校、中学校の両校ともに完全給食を実施		
	決算額	85,389 千円 (うち特定財源 4,984 千円)	
4 実績・点検評価	(実績) 年間食数: 小学校92,859食、中学校43,218食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 32,065千円 賄材料費: 45,371千円 (評価) これまでの学校栄養教諭1名に加え、学校栄養教諭のサポートで臨時技師を1名配置し2名体制とした。 これにより、これまで以上に「専門的な栄養管理と質の高い献立の作成」「徹底した安全・衛生管理」「食育の推進と学習効果」を得ることができた。 献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は叶わなかったが、令和4年度から再開し、令和7年度についても、田尻町学校給食献立作成委員会を開催し、献立内容に係る意見聴取等を行うとともに、内容の充実に努めた。 調理業務については、民間企業と業務委託契約を締結し実施している。(現在の契約期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間) 学校栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。 令和5年度より、地元業者と連携し地場産の米を加工した栄養価の高い米を提供している。さらに、無洗米による環境への配慮や地場産の食材に関する食育の推進を図った。 また、給食費については、平成31年4月より無償化を継続実施している。		
	点検結果	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、こどもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応については、医師の診断・保護者との面談を実施の上、対応を決定しており、今後も食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全な給食の提供に努めていく必要がある。 調理業務については、民間企業との業務委託契約期間が令和9年3月31日までとなっており、令和9年度に向けた契約について吟味する。		
	方向性	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	認定こども園給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	・園児の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。 ・適切な生活習慣を身に着けるための食育の充実を図る。		
3 事業の概要	認定こども園在園児(0～5歳保育認定児及び3～5歳教育認定児)に対し、発達段階に応じて栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用し、季節行事に合わせた献立を提供した。		
	決算額	38,839 千円 (うち特定財源 980 千円)	
4 実績・点検評価	【実績】 年間食数:59,520食 給食費:平成30年4月分より無償化 給食委託料:21,846千円 賄材料費:16,993千円 【評価】 栄養士を配置していることで食品構成に基づく献立が充実し、また施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。 園児が栽培した食材の使用や季節に合わせた献立の提供を通して食育推進を図り、栄養・食生活に対する理解を深めた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	アレルギー対応の必要な園児が年々増加傾向にあり、適切な給食を提供する必要がある。除去食などについて対応可能な範囲を設けるなど、こども園と調整のうえ検討する。 令和10年4月開始予定の0～2歳の段階的な無償化に備え施設の園児数が増加することを想定し、給食食数の増加(50食)のために器材の入れ替えをする必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、遅しく生き抜いていく子どもの育成をめざす。その実現のために教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図る。		
3 事業の概要	支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教科指導など、よりよい授業づくりを行うために、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。 学校教育指導員は教員に対し、授業力・指導力向上の指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた指導・助言も行う。さらに、教育支援センター(あんど)にて不登校児童生徒への支援を行う。		
	決算額	2,178 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。 研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園3回・小学校3回・中学校3回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(4回程度) ICT研修(4回)、 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回) 講師等授業観察及び助言(100回程度)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	経験年数の少ない教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導における対応力や指導力の育成を図っていかなくてはならない。 また、行き渡り・不登校児童生徒に対するケアも学校教員だけでは十分に対応できず、適応指導が必要な児童生徒の増加に伴い、家庭支援とともに個に応じた指導が必要になってきている。 「チーム学校」としての意識を再認識することで、個々の教員による対応差が出ることを防ぎ、組織対応できる体制構築を進める。その一環として、SC、SSW等専門家の活用を進め、助言を受ける経験を積み重ねることで個々の成長を促す。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	広域指導事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。		
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の教育委員及び教育長をもって組織する「町村教育委員会連絡協議会」と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の教育委員及び教育長をもって組織する「泉南郡三町教育委員会連絡協議会」があり、それぞれにおいて各種研修事業等を実施する。(教育管理課予算)		
	決算額	59 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	泉南郡三町教育委員会連絡協議会の主催で、対面研修として教育委員等研修や管理職人権研修を開催。オンラインにて泉南郡三町教育委員会連絡協議会と阪南市教育委員会との合同で人権教育研修を開催した。 また、泉南郡三町で就学支援委員会を開催し、子ども達の学びの場の検討を行うとともに、就学支援研修として検査法記入研修・合同相談会を対面にて実施し、適正な就学に向けて研修や就学相談、協議を行った。 管理職人権研修では、「あらためて考える人権教育～日常の中の無自覚の差別～」と題して、Facilitator's LABOの栗本氏を招聘して実施した。 今後も泉南郡三町が連携を図り、様々なカテゴリーの研修を行う必要がある。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等の解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができている。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	安全・防災教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学校現場における安全・防災教育を推進し、自助・共助・公助の考え方のもと行動できるこどもの育成に努める。また、危険発生時の危機管理マニュアルの充実を図る。		
3 事業の概要	【防災】 校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教職員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できる実践力と、防災意識の醸成を図る。 【安全】 児童生徒の安全に関する指導・対応を迅速に行うため、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）を配置し、関係機関や団体と連絡をとりながら、学校安全体制の整備を図る。 【訓練】 こども園、小学校、中学校3施設合同避難訓練の実施		
	決算額	755 千円（うち特定財源 503 千円）	
4 実績・点検評価	【防災】 地震発生時の避難訓練については、年間を通じて打ち合わせを行い、こども園、小学校、中学校合同で水平避難についての避難訓練を実施した。順次引き渡し訓練の実施もあり、効率的かつ有効的な人員の配置について検討した。津波を想定した避難訓練や泉佐野警察と連携した不審者対応の避難訓練も行った。 【安全】 令和4年度より2名体制となったことで、年間登校日数のほぼすべてを見守ることが可能となっている。登下校時において、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）による見守り活動や通学路の巡回活動、地域との連携、危険箇所における監視を行っている。 【訓練】 0～15歳の児童生徒が合同避難訓練を実施することで、共助の意識を醸成し、教職員同士の連携を図ることが可能になった。今年度は津波を想定した訓練を行い、こども園、小学校、中学校すべての児童生徒が吉見ノ里駅上広場に水平避難を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて令和8年1月～3月の間に府内就学前施設、小学校、中学校へ不審者が侵入する事案が多発している。上記を想定した対応について危機管理マニュアルが作成されているが、様々な情勢を踏まえ常に見直しを図り充実したものにする必要があり、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。また、避難訓練などにおいて、こども園、小学校、中学校の連携した対応についても検討を進める。 スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）については、今後もこどもの安全配慮を優先に、日々の見守り活動の充実を図る。その際、小学校や教育委員会との連携を強化していく。 避難訓練は様々な状況を想定して行うことが必須で、不測の事態でも最善の判断ができるよう本訓練により選択の幅を広げる必要がある。次年度については小中学校校舎3階への垂直避難を実施する。その際に、危機管理専門員に見学してもらい、講評・指導助言をいただくことで、日々の防災意識の向上に繋げていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に事業目的が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業	担当課	教育管理課														
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。																
3 事業の概要	経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、修繕・改修工事を行う。																
	決算額	2,166 千円 (うち特定財源 0 千円)															
4 実績・点検評価	令和7年度に実施した主な修繕・改修工事等は以下のとおりである。 ○小学校 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">旧館空調設備修繕業務</td><td>修繕料 760千円</td></tr> <tr> <td>高圧コンデンサ交換業務</td><td>委託料 374千円</td></tr> <tr> <td>トランス他PCB含有調査</td><td>委託料 54千円</td></tr> <tr> <td>高圧コンデンサ処分業務</td><td>委託料 88千円</td></tr> <tr> <td>すべり台撤去工事</td><td>工事請負費 136千円</td></tr> </table> ○中学校 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">トランスPCB含有調査</td><td>委託料 28千円</td></tr> <tr> <td>配電盤取替工事</td><td>工事請負費 726千円</td></tr> </table>			旧館空調設備修繕業務	修繕料 760千円	高圧コンデンサ交換業務	委託料 374千円	トランス他PCB含有調査	委託料 54千円	高圧コンデンサ処分業務	委託料 88千円	すべり台撤去工事	工事請負費 136千円	トランスPCB含有調査	委託料 28千円	配電盤取替工事	工事請負費 726千円
旧館空調設備修繕業務	修繕料 760千円																
高圧コンデンサ交換業務	委託料 374千円																
トランス他PCB含有調査	委託料 54千円																
高圧コンデンサ処分業務	委託料 88千円																
すべり台撤去工事	工事請負費 136千円																
トランスPCB含有調査	委託料 28千円																
配電盤取替工事	工事請負費 726千円																
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った														
5 課題・対応策	小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修を実施する必要があるとともに、今後、一貫教育施設への建て替えが予定されている中、必要最小限での改修を考えていく必要がある。																
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施														

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	認定こども園経営事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	令和5年度より、町立幼稚園及び町立保育所を統合して町立認定こども園たじりエンゼル(幼保連携型認定こども園)として開設した。 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上のこどもに対する教育並びに保育を必要とするこどもに対する保育を一体的に行い、これらのこどもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目標とする。(就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項) 令和7年度田尻町教育目標に基づき、以下のとおり目標を掲げる。 ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実 ・保育教諭及び保育士の資質向上 ・学校園施設や設備の安全確保と整備の徹底 ・社会に開かれた園づくり ・危機管理体制の確立と防災教育の充実		
3 事業の概要	教育・保育の充実、安全な施設・設備の整備として、幼児教育及び保育に必要な教材教具・備品の購入費や施設の管理・整備に要する費用を確保し、保育環境の更新や維持に努める。 各種研修の受講機会を確保し、保育教諭及び保育士の資質向上を図る。 ICT環境の構築による時代に即した幼児教育の推進やこども園、小学校、中学校において一貫したICT教育の導入による連携強化を図る。		
	決算額	47,877 千円 (うち特定財源 87 千円)	
4 実績・点検評価	令和7年度では、保育室・廊下等のフローリング改修工事(研磨とワックス塗布)を行った。その他、調理室内の昇降機の修繕・まな板包丁殺菌庫の交換・食器消毒保管庫の扉パッキン修繕・インターホンの取替・使用不能となった扇風機を取替などを行った。 保育教諭の確保にも努め、ハローワークや広告を掲載し早朝・延長など様々な時間帯を募集し安心して預けていただく環境整備を実施。また、おむつのサブスクリプションの案内(0～2歳児までの希望者のみ)、午睡用コットの導入により保護者の荷物負担軽減を行った。 保育教諭及び保育士の研修については、毎月1回、園内研修として公開保育や感染症対策研修等を実施し、園外での研修には年9回、9名が参加し、保育教諭及び保育士の人権意識や保育の質の向上につなげることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育および子育て支援サービスの拡充及び、保育現場の業務等が軽減できるサポートを検討する。 令和10年4月開始予定の0～2歳の段階的な無償化に備え園児数が増加することを想定し、施設の整備・修繕を行う必要がある。主には保育室の改築・増設、屋根の一部防水加工、給食事業などがあり、保育現場の環境整備を行う。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	「地域にひらかれた学校」を目指し、各学校での取組や保育・教育活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。		
3 事業の概要	園小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行う。各学校園ともに、日々ホームページを更新し、情報の発信を行う。(教育管理課予算)		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	・日々、情報発信したことで、毎日の閲覧数は、1日あたり平均100件を超えるようになっている。特に修学旅行や運動会などの行事があるときは、200件を超えるなど、認知度も上がってきている。 ・これまでの「エンゼル」「小学校」「中学校」「教育委員会」というカテゴリに、「学校給食」と「学力向上の取組(教育関係者向け)」というカテゴリを新たに加え、テーマごとに分類することにより、訪問者が知りたい情報をより見つけやすくなった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	・児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも積極的に情報発信を図っていく。 ・『全国学力・学習状況調査の結果概要』を田尻町ホームページのみに掲載してきたが、学校園ホームページにも掲載することによって、より多くの方に周知していく。 ・現状、特定の教職員がホームページの記事を作成している。今後、他の教職員もホームページの記事を作成するよう指導・助言し、「持続可能な学校情報の発信」を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	体験型学習推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	こどもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化は、こどもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、こどもたちは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかなくてはならない。 様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかけがえのない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。		
3 事業の概要	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 競技の現役選手/OB/OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として、小学5年生を対象に実施する。 【ヨット体験事業】 小学5年生を対象に、ヨット体験及びヨットに関する学習を実施。 (講師: 青木洋氏・田尻町にてヨットスクールを運営) 【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・町探検・車いす体験・議場体験・のびのびパスポート 等		
	決算額	1,356 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 元日本代表女子サッカー選手の大竹七未氏に、夢を叶える気持ちについての授業していただいた。こどもたちの感想文から、あきらめない気持ちを持つことの大切さを感じさせる内容であった。 【ヨット体験事業】 ギネスブックにも載っている青木洋氏の話聞くことで、海外の様子や海洋環境に興味をもつきっかけづくりとなった。また、ヨットの操舵を学ぶ際に、理科の学習で学んだ風向や風の強弱等の知識を活かすことや、身近な環境に目を向けることで田尻町に愛着を持つ児童の育成につながった。 【その他活動】 小中学校において、発達段階に応じた体験活動を実施した。赤ちゃん抱っこ体験や車いす体験では、多様な立場の人々への理解や思いやりの心を育む機会となった。また、農業体験や町探検を通して、地域の特色や魅力を学ぶとともに、地域住民との交流を深めることができた。さらに、議場体験では、地方自治への理解を深めるなど、教室での学びだけでは得られない実践的な学びにつながった。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	体験活動の実施にあたっては、関係機関との調整、活動時間の確保などが課題となっている。また、体験そのものを目的とするのではなく、体験を学習内容と関連付け、学びの深化につなげていくことが重要である。今後は、地域や関係機関との連携をさらに深化するとともに事前・事後学習の充実を図りながら、体験学習で得た気づきや学びを教育活動全体につなげる取組を推進していく。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	学びに向き合う子ども応援事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	児童生徒が自らの興味・関心のある分野に挑戦する機会を創出し、学ぶ意欲や主体的に学習に取り組む態度、自ら目標を設定し挑戦する態度を育成する。また、各種検定への挑戦を通して目標設定や達成感を味わう機会を提供し、自己肯定感の向上や学力向上につなげる。		
3 事業の概要	文部科学省が後援する各種検定(英語検定、漢字検定、数学検定等)の受験料について、受験後に検定料の2分の1を補助する。また、検定に合格した場合は残りの2分の1を追加で補助し、実質的に検定料を全額補助する。家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒が興味・関心のある分野に積極的に挑戦できる環境を整備する。		
	決算額	155 千円 (うち特定財源 155 千円)	
4 実績・点検評価	検定受験料の補助を実施し、児童生徒が自身の興味・関心や得意分野に応じて各種検定へ挑戦する機会を支援した。検定受験を目標として学習に取り組むことで学習意欲の向上が図られたほか、合格による成功体験は自己肯定感の向上にもつながった。また、英語検定をはじめとする各種検定への挑戦を通して、学習成果を客観的に確認する機会の充実を図ることができた。 令和7年度実績 ・英語検定 計24名 (合格:18名、不合格:6名) ・漢字検定 計14名 (合格:14名、不合格:0名) ・珠算検定 計 1名 (合格: 1名、不合格:0名)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	受験する検定が英語検定や漢字検定に偏る傾向が見られ、本事業のねらいである児童生徒の幅広い興味・関心に基づく主体的な学びの促進につながっているとは言えない。今後は、対象となる検定の周知方法を工夫するとともに、児童生徒の興味・関心や受験動機の把握に努め、多様な分野への挑戦を促すことで、学びに向かう意欲の向上につながる事業となるよう改善を図る。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	がんばる若者応援制度事業	担当課	教育管理課																
2 事業の目標	【育英奨学金支給事業】 学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える田尻町の大学等進学希望者に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、田尻町内における教育の機会の均等化を促進し、優れた人材の育成に寄与するとともに、受給者に対する田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。 【スーパーグローバル大学進学者奨学金支給事業】 令和5年度まで文部科学省が採択していた旧スーパーグローバル大学(タイプA)に在学している田尻町の学生に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、日本の将来を担う有為な人材の育成に寄与するとともに、受給者の田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。 【たじり夢サポート給付金事業】 将来の夢や目的を明確に持ち、夢を叶えようと志高く全力でチャレンジしている(しようとしている)田尻町、泉州地域の若者に対し、その夢を叶えるために必要な経費を補助することで、国際的に活躍する人材を輩出し、田尻町ひいては泉州地域全体の活性化をめざすもの。																		
3 事業の概要	【育英奨学金支給事業・スーパーグローバル大学進学者奨学金支給事業(令和5年度より開始)】 申請をもとに町が定める要件により審査を行い、判定結果を申請者もしくは保護者へ通知し、原則、前期分・後期分として年間2回に分けて支給する。 原則、前期分・後期分の2期に分けて支給するが、前期分の申請がなかった方への対応として、後期分の支給決定の際に前期分を合わせて支給する。 【たじり夢サポート給付金事業(令和6年度より開始)】 事業計画書、自身の夢についての小論文(1,000字程度を想定)を提出してもらい、教育委員会事務局で採点した後、審査委員会にて一次審査通過者を決定する。 一次審査通過者に対して、審査委員会にてコンテスト形式で給付対象者を審査する。 審査後、採点結果をもとに給付対象者を決定する。																		
	決算額	7,950 千円 (うち特定財源 0 千円)																	
4 実績・点検評価	育英奨学金支給事業、スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業の対象となる申請者もしくは保護者に対して、奨学金の支給による支援をすることができた。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">認定状況</th><th style="width: 20%;">認定者数 (前期分)</th><th style="width: 20%;">認定者数 (後期分)</th><th style="width: 20%;">認定者数 (通期分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育英奨学金</td><td>49人</td><td>52人</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>スーパー グローバル</td><td>5人</td><td>5人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>夢サポート</td><td colspan="3">0人</td></tr> </tbody> </table>			認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)	育英奨学金	49人	52人	15人	スーパー グローバル	5人	5人	0人	夢サポート	0人		
認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)																
育英奨学金	49人	52人	15人																
スーパー グローバル	5人	5人	0人																
夢サポート	0人																		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																
5 課題・対応策	対象となる学生の数を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 たじり夢サポート給付金事業については、1名の申請があったものの辞退となり、認定者は0名であった。今後より多くの方に申請してもらえるよう事業の周知に努める必要がある。																		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施																

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	大阪・関西万博無料招待参加事業		担当課	教育管理課
2 事業の目標	「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催される大阪・関西万博へ田尻町立小・中学校の児童生徒が無料招待を受けたことにより、こどもたちが最先端の技術を体験することで、将来に向けて夢と希望を感じ取ってもらい、無限の可能性を感じるチャンスとしたい。また、大阪・関西万博を見学することを通して、世界の国々の特徴や日本とのつながりを学ぶ機会としたい。			
3 事業の概要	田尻町立小・中学校の児童生徒が大阪・関西万博へ無料招待を受けたことで、現地までの交通費(バス代・駐車場代・乗降場代等)を補助する。			
	決算額	3,991 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	田尻町立小・中学校の全児童生徒が大阪・関西万博へ行くことができ、様々なパビリオン・展示を見学することで、国際理解を深めるとともに、将来への夢や希望、可能性を感じる貴重な体験ができた。 また、4月中旬から6月中旬に実施したことで、熱中症の危険を抑えるとともに、比較的来場者数の少ない期間に行くことができたため、安全にたくさんのパビリオンを見ることができた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	田尻町立小・中学校の全児童生徒が大阪・関西万博へ無料招待を受けて参加したことにより、こどもたちが夢や希望を持つことや将来への可能性を感じることに寄与することができた。			
	方向性	D	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	【生涯学習の推進】 公民館講座やたじりまなび塾、出前講座を実施することにより、住民に生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起とともに、生活文化の振興・社会福祉の向上を図る。 【公民館活動の活性化】 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。本町においては、生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。 【読書環境の整備】 公民館の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。		
3 事業の概要	【生涯学習の推進】 生涯学習推進を図るため公民館講座やたじりまなび塾、出前講座を実施し、学習の機会を提供する。 【公民館活動の活性化】 地域住民及び各種団体等による公民館利用を促進し、公民館活動の活性化を図る。 【読書環境の整備】 公民館図書室内の空間を充実させるとともに、情報発信を強化し、図書事業の充実を図る。		
	決算額	4,355 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【生涯学習の推進】 公民館講座(8講座、25回、参加人数延べ202人) こども手話講座やウクレレ講座を実施し、参加者からの好評をいただいたことから、参加者のニーズに合うような講座を開催することができた。 また、役場・ふれ愛センター・公民館に設置するサイネージを活用し、公民館講座等の案内を行い、広報活動の充実を図ることができた。 【たじりまなび塾】 9講座 申込人数 夏期16名(公開講座21名)、秋期14名(公開講座42名)、冬期15名(公開講座34名) 令和5年度「たじりふれ愛大学」を「高齢者いきがい事業」から「生涯学習事業」に体系を再編し令和6年度より継続して開校している。参加者からは「地元ですが知らないことが沢山あった。これからも誇りを持って暮らしたいと思う」、「中々個人では受ける機会がないのでありがたかった」、「子どもも楽しそうにしました。帰ってくると楽しそうに話してくれました」など好評をいただき、生涯学習を通じ健康で生きがいのある豊かな生活を送られるよう学びの機会を提供できた。 【公民館活動の活性化】 地域住民及び各種団体等による公民館利用を促進し、公民館活動の活性化を図るとともに、設備の更新にも取り組み、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させることができた。 【読書環境の整備】 令和4年1月に構築した図書システム・図書室用HPを活用し、WEBサービスや図書室に分類別にコーナーを設置しての新书推荐など、図書室利用に対し、新刊図書等の啓発を図った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【生涯学習の推進】 公民館講座について、先進自治体の事例等を参考とし、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座については、引続き実績を積み重ねていき、住民ニーズに合った講座を展開していく。 たじりまなび塾については、より一層の充実を図るため、関係各課との連携を継続し、開催していく。 【公民館活動の活性化】 館内への飾付けなどを行い、魅力ある館となるような雰囲気づくりに継続して取り組む。 【読書環境の充実】 公民館図書室の書棚の充実を図るほか、利用者に分かりやすい書架の配置や案内表示を行うなど、読書環境の充実を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課		
2 事業の目標	【スポーツ協会事業費補助事業】 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。 【大阪府総合体育大会運営事業】 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。 【スポーツ推進委員協議会事業】 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進める。 【さわやかハイキング運営事業】 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者どうしのコミュニケーションを図る。				
3 事業の概要	【スポーツ協会事業費補助等事業】 ソフトボール、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、スポーツ少年団、水泳連盟の8団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成を図るため、多目的グラウンド及び町営プールの使用料を補助し活動支援を行う。 【大阪府総合体育大会運営事業】 各市町村代表、地区を代表する各市町村のスポーツ団体の競技大会について、田尻町もソフトボール競技を担当し、大会運営を行う。 【スポーツ推進委員協議会事業】 本町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員によるスポーツ実技指導や助言、推進委員によるスポーツ教室の開催などを行う。 【さわやかハイキング運営事業】 田尻町スポーツ協会と共催でさわやかハイキングを実施し、自然の中でウォーキング運動を通じて、住民の健康促進と参加者間の交流を図る。 【団体活性化事業補助金】 令和7年度においても、引き続き社会教育団体を対象にコミュニティ組織の活性化を図るとともに、次代につないでいく仕組みづくりとして、他団体との連携した新たな取組や会員拡大等につながる取組に対し、事業補助を行う。				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border: 1px solid black;">決算額</td><td style="border: 1px solid black;">2,799 千円 (うち特定財源 0 千円)</td></tr> </table>			決算額	2,799 千円 (うち特定財源 0 千円)
決算額	2,799 千円 (うち特定財源 0 千円)				
4 実績・点検評価	【スポーツ協会事業費補助事業】: (1,316,361円) スポーツ協会所属各種団体の事業活動補助 【社会教育関係(児童育成)補助事業】 潮風グラウンド、プール使用料の補助(水泳連盟:922,000円、スポーツ少年団:240,000円) 【大阪府総合体育大会運営事業】 潮風グラウンドにて泉南地区大会 ソフトボール一般男子2部を開催(7月6日、7月13日)、5市町が参加し、4試合を開催することができた。 【スポーツ推進委員協議会事業】 スポーツ教室(7回)開催のほか、近畿スポーツ推進委員研究協議会等への参加など、各種事業を実施するとともに、研修に参加する等、事業の活性化等を図ることができた。 また、ニュースポーツ(ピックルボール)の普及活動を行った。 【さわやかハイキング運営事業】 11月3日に奈良県曾爾高原ハイキングコースにて実施、27名が参加し、住民の健康増進を図ることができた。 【団体活性化事業補助金】 スポーツ協会:青少年指導員主催ワイワイフェスタに協力				
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った		
5 課題・対応策	本町のスポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえる人材を確保していく必要がある。 令和8年度においても、町コミュニティ組織の活性化・新たな担い手の育成に取り組んでいく。				
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施		

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	これまで泉州地域の魅力を発信し、地域の活性化を図るとともに泉州地域におけるスポーツの振興及び地域住民の健康増進に寄与してきたKIX泉州国際マラソンについて、今後も継続して開催することを目的とするKIX泉州国際マラソン実行委員会(本町を含む泉州8市4町で構成)を令和7年6月に立ち上げ、大会における課題の抽出・整理・解決に取り組んでいる。 令和9年度以降、公道でのフルマラソン大会を開催することを目標とする。		
3 事業の概要	平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、全盛期には、国内外から6,000人のランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。大会に合わせて観光物産販売ブースが設置されるとともに、抽選会の景品として各市町の特産物を出品する等地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行ってきた。 令和7年6月より、公道でのフルマラソン大会を開催することを目標にKIX泉州国際マラソン実行委員会を立ち上げ、取り組んでいる。 なお、令和7年度については、りんくう公園内(泉佐野市域)における周回マラソンを開催した。		
	決算額	0千円 (うち特定財源 0千円)	
4 実績・点検評価	令和7年度は、りんくう公園内(泉佐野市域)における周回マラソンとオンラインマラソンを開催した。 周回マラソン: 令和8年2月8日 募集定員: 1,000人(フルマラソン 700人、ハーフマラソン 300人) 参加総数: 1,148人(フルマラソン 777人、ハーフマラソン 371人)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与しており、特に本町においては、同大会のような大規模なスポーツイベントはなく、開催の意義は大きい。 しかしながら、公道でマラソン大会を実施するためには、ボランティアの確保、関係団体との調整、大会運営にかかる費用負担等様々な課題があることから、令和7年度についてはりんくう公園内の周回マラソンとなった。 令和5年8月より、公道でのマラソン大会の実施に向けて、堺市以南の団体で検討会を開催し、議論しているが、堺市が脱退表明、上記の課題以外にも、警察等の協力も得にくい状況である。令和8年度においては公道での30kmマラソン、ハーフマラソンの開催に向けて、調整を行っている。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	社会教育委員会事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。		
3 事業の概要	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、大阪府社会教育研究会議、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会などの各種研究集会へ参加し、先進事例の研究等を行うことにより社会教育委員の資質向上を図るとともに、得た知見をもとに社会教育事業への反映を図っていく。		
	決算額	304 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和7年度は、全国社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議が開催され、社会教育委員もそれぞれの大会に参加し、広く知見を得た。 近畿地区社会教育研究大会については、台風接近により中止となった。 また、社会教育委員会議を開催し、社会教育関連団体の活性化につながる施策や伝統文化の継承について意見を交わし、本町における社会教育関連事業の推進について助言を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	次年度においても、積極的に研修等に参加し、知見の向上を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	【田尻町子ども会育成連絡協議会】 田尻町子ども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、子どもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。 【田尻町婦人会】 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。 【田尻町PTA連絡協議会】 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。		
3 事業の概要	【田尻町子ども会育成連絡協議会】 遠足等野外活動の実施、大阪府子ども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロック子ども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加 【田尻町婦人会】 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)ゴキブリ駆除葉づくり、社会教育奉仕活動(たじりっち広場への花植え等)、研修会等 【田尻町PTA連絡協議会】 田尻町PTA連絡協議会主催でイベントの開催、親学習会の開催、広報紙の発行 【団体活性化事業補助金】 新たに社会教育団体を対象にコミュニティ組織の活性化を図るとともに、次代につないでいく仕組みづくりとして、他団体との連携した新たな事業や会員拡大等につながる新たな事業に対し、令和6年度からの事業費補助を継続して行う。		
	決算額	941 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町子ども会育成連絡協議会】 多くの子どもが町単位子ども会に入会し、町単位子ども会では様々なイベントを開催した。田尻町子ども会育成連絡協議会が主催で様々なイベントを開催し、イベントの運営方法のノウハウを次世代の子ども会役員を担う人材に伝え、人材育成に努めた。 【田尻町婦人会】 よさこい踊り教室・健康体操などを行ったほか、ゴキブリホウ酸団子を作製・配付する公衆衛生活動や、児童遊園の清掃活動の取組が行われた。また、ボランティア連絡協議会・安全安心住民協議会などの会議に参加のほか、たじりっち広場の花植えや年末パトロールなど多くの事業に積極的に参加した。 【田尻町PTA連絡協議会】 田尻町PTA連絡協議会主催によるイベント及び親学習会(2回)を開催したほか、広報誌の発行などの活動を行った。田尻町PTA連絡協議会主催イベント「キャリスタin Tajiri 夢のキャリアをスタートさせる場所」は約200名の参加があり好評であった。 【団体活性化事業補助金】 田尻町子ども会育成連絡協議会:2025タジナリエ クリスマス会、婦人会:田尻町防災キャンプ 田尻町PTA連絡協議会:「キャリスタin Tajiri 夢のキャリアをスタートさせる場所」		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【田尻町子ども会育成連絡協議会】 引き続き、子ども会会員の募集及び活動方法について、田尻町子ども会育成連絡協議会がこれまでの経験を子ども会役員に継承し、子ども会活動がスムーズに行われるよう引き続き支援していく。また、令和8年度については、継続的に活動が続けていけるように次世代の人材育成や持続可能な組織体制の構築に向け検討を行う。 【田尻町婦人会】 会員の減少及び高齢化により、事業の継続が難しい場面も生じることが予想されるが、他団体と協力しながら事業の継続が図られるよう支援していく。 【田尻町PTA連絡協議会】 子ども園、小学校、中学校の各単位PTA間が連携し協力しながら、活動の活性化が図られるよう支援していく。 【団体活性化事業補助金】 令和8年度においても、町コミュニティ組織の活性化に取り組んでいく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組を地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動、こども110番ウォークラリー大会、ハートフル事業、広報活動等を実施する。		
	決算額	679 千円 (うち特定財源 316 千円)	
4 実績・点検評価	令和7年度についても、地域の方、学校関係者が協働して事業を実施することができた。たじりっこ安全フェスタを開催し、第1部では、交通安全のイベントに、福祉体験(高齢者疑似体験・車いす体験)を取り入れ、交通安全の知識だけでなく、身体に不自由を感じる方の特性を体感することで、誰にとっても住みやすい町づくりを考えるきっかけにすることができた。また、地域の方の協力のもと、第2部として縁日遊びを実施し、様々な世代が交流することができた。これにより、目標とする「顔と名前の一致する人間関係」づくりの推進に取り組むことができた。 放課後子ども教室(TDF)については、これまでと同じ内容で実施した。また、まなび舎事業(放課後学習支援)は学校と連携して、年度当初より実施した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取り組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、放課後子ども教室(TDF)実行委員会・こども安全づくり実行委員会・学校支援活動実行委員会の3つの各実行委員会での自主的な活動も地域に定着している。 今後も各実行委員会と協議しながら、事業を展開していく必要がある。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)は、創設より20年以上経過しており、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題である。 各実行委員会での取組において、充実した取組を実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要である。 各実行委員会での取組については、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取組を実施するかどうかを田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)全体会議で引き続き検討していく。 ボランティアについては、随時、放課後子ども教室(TDF)チラシ等にボランティアの募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、こどもたちの健全育成につながり、ひいては町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力できるよう、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めていく。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	【たじりワイワイフェスタ】 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をととして、青少年の健全育成を図る。 【二十歳のつどい(旧・成人式)】 満20歳を迎える者(式典対象者)を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。 【田尻町青少年指導員会事業】 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年の健全育成を図る。		
3 事業の概要	【たじりワイワイフェスタ】 こどもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動・役割の周知を行うとともに、イベントを通じて、ふれあうことにより、日々の非行防止等の活動をスムーズにし、青少年の健全育成につなげていく。 【二十歳のつどい】 式典と式典対象者の代表で組織する実行委員会による企画の三部構成により実施している。なお、民法改正により18歳が成人に位置づけられることになったが、多くの人に参加してもらえようこれまでどおり20歳の者を対象とし、「二十歳のつどい」として実施する。 【田尻町青少年指導員会事業】 街頭啓発活動、パトロール活動、青指主催の地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)を通して、青少年の健全育成活動を行っている。また、大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会への参加等、各市町青指との連携を図っている。		
	決算額	1,061 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【たじりワイワイフェスタ】 公民館で、小・中学生を中心とするダンス・バレエ・バンド活動を行う団体と青少年指導員によるパフォーマンスを行いながら交流を深めた。また、ロビーにて手話サークル竹とんぼのメンバーの協力のもと、綿菓子づくりやバルーンアートも行った。参加有観客で実施し、多くの参加者(150名)のもと開催することができた。 【二十歳のつどい】 第1部を町主催、第2部を式典参加者代表で構成する実行委員会形式により開催した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として来賓への案内を最小限とし、式典対象者のみの参加としていたが、令和5年度以降通常通り来賓にも案内を送付し、式典会場内の観覧も可能とした。(式典対象者76/97名出席[警察学校を除く。]) 【田尻町青少年指導員会事業】 盆踊り・秋祭り時のパトロール活動、たじりワイワイフェスタの実施など、多くの活動を再開することができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【たじりワイワイフェスタ】 こどもたちとのつながりに重点を置き、事業内容の工夫を行う。 【二十歳のつどい】 引き続き通常通り20歳の者を対象に式典を開催する。 【田尻町青少年指導員会事業】 青少年の健全育成活動に当たり、引続き他団体の活動に積極的に参加するとともに、連携を図り、一体となって事業への取組を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	(仮称)防災・文化センター整備事業 【(旧称)総合文化センター整備事業】		担当課	文化・教育施設建設プロジェクトチーム
2 事業の目標	田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として40年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化していることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)防災・文化センターの整備を進めていく。 整備にあたっては、学習機能、交流・情報発信機能などに相乗効果がでるよう一体的に整備し、様々な学習活動、趣味や芸術などを通じて、心の豊かさを実感できる風土の醸成に取り組む。 さらに、災害時における防災拠点として、避難所など十分な機能が果たせるような必要な物資を備蓄するほか、自家発電機設備その他の災害対応設備等を導入し、防災対応力を強化・整備する。			
3 事業の概要	○令和2年度 基本構想策定 ○令和3年度 基本計画策定 ○令和4年度 整備等事業計画の策定 ○令和5年度 ・駅上広場地中埋設物等撤去工事 ・整備運営事業アドバイザリー業務 ・先行施設現地視察 ○令和6年度 専門家委員会の設置について議会に議案を上程 → 否決 ○令和7年度 (町長選挙を経て)災害時における田尻町の課題などについて議員との対話及び勉強会の実施			
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	・事業に対する理解を得るため、本町における災害時の課題や基礎的知識を議員全員と共有するため、勉強会を実施した。立地適正化計画の策定において、駅上広場又は南海本線山側に防災機能を有する何らかの公共施設が重要との共通認識に至った。 ・住民等に事業への理解を深めていただくために、広報やホームページなどを活用し情報提供に努めた。			
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	事業について賛否様々な意見や対案があるため、これを比較検討材料として整理資料化する。また、近年の物価高騰等社会経済情勢の急激な変化に対応し、事業に対する合意形成が図られた段階で遅滞なく事業実施に進められるよう、基本計画における事業コストなどの点検・評価を行い、本町に見合う必要施設としての具体的な施設計画、管理運営等について検討を行う。			
	方向性	C	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和8年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和7年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財保護事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	町史編纂・文化財保護 町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図り、郷土愛を育成する。		
3 事業の概要	【町史編纂】 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討、資料の活用、町の歴史の周知を進める。 【文化財保護】 埋蔵文化財緊急発掘調査(広域連携事業)、その他の文化財調査により資料の収集、整理をする。また、資料の活用も検討する。 田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事完了後の管理及び活用方法を検討する。 埋蔵文化財保護行政について、広域連携による機能強化を図る。		
	決算額	25,313 千円 (うち特定財源 85 千円)	
4 実績・点検評価	【町史編纂】 資料の収集・整理を行っているほか、国等が実施する研修に積極的に参加し、史料の活用等に当たっての知見の習得に努めている。また、町民や庁内からの町史に関する各種問い合わせ等に対応している。 今年度、代表幹事となった大阪自治体史連絡協議会の研修会を生涯学習講座「たじりまなび塾」と共催とすることにより町の歴史を地域住民へ周知できた。参加者からは「地元ですが、知らないことが沢山あった。これからも誇りを持って暮らしたいと思う」、「知らなかったたくさんの歴史を知ることができ、歴史館やだんじりを違う面から見るようになった」などの感想があった。 【文化財保護】 令和4年度より阪南市・泉南市・田尻町・泉佐野市で埋蔵文化財保護行政の広域連携を開始し、専門職員の補完と事務の継続を図ることができた。(なお、令和7年度の田尻町域での処理件数は、試掘調査1件、立会調査が1件) 田尻歴史館においては、令和元年6月より実施していた耐震補強等保存修理工事が令和4年6月に完了し、同年7月より指定管理者による管理運営を開始。町文化のシンボルとして、また貴重な近代化遺産として、活用を図っている。7月に七夕飾り事業とライトアップ、12月にイルミネーション事業、2月にバレンタインコンサートを実施し、田尻歴史館の活用に努めた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【町史編纂・文化財保護】 家屋の建替え、世代交代が進み、年々歴史的資料の収集や聞き取りが難しくなっているが、積極的に情報収集に努め、史料の収集・調査・保護を行っていく必要がある。 文化財の保護及び田尻町の歴史・文化の普及・啓発を進めていく。田尻歴史館については、町の文化振興を担う施設として指定管理者制度を利用し、活用を行う。令和8年度は、田尻歴史館指定管理者選定業務を進め、引き続き、田尻歴史館を適切に保存し活用していく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施